

# 健康案内

具、電車  
申し込み 2月27日までに  
電話で健康課へ。

## 健康づくり

### こっこつ教室

健康課 ☎725・5422  
日時 3月1日(木) 午前  
10時~午後4時30分  
内容・講師 講話「整形外科  
医師による病態と予防」  
整形外科医師、運動実技「運  
動指導士、予防食について」  
栄養士、骨粗しょう症とは  
保健婦

## 募 集

### ボランティア

町田地域に住む外国人のお  
母さんが安心して日本語の勉  
強ができるよう、日本語教室  
開催時に保育を行っていた  
す。そこで保育をしていたた  
けるボランティアの方を募集  
します。

## お知らせ

### 市立保育園

資格 保育士資格を有する  
か3月31日までに取得見込み  
の55歳からいまでの方  
勤務日・時間 週4日また  
は3日、午前8時30分~午後  
5時

### 非常勤保育士

勤務期間 4月2日~20  
02年3月31日  
勤務場所 各市立保育園  
募集人員 各保育園ごとに  
若干名

教育相談所では、毎月出張  
教育相談を行っています。  
登校拒否、非行、勉強や進  
路の悩み、親子の関係など  
でお困りの方は、お気軽に  
ご相談下さい。専門の相談員が  
お答えします。

**町田市実施計画  
(2001~2003年度)  
販売しています**

この冊子は、町田市の主要  
な事業の具体的な展開を図る  
03 町企企画調書課 ☎724・21

**出張教育相談**

3月6日(火) なるせ駅前市民センター  
3月8日(木) 子どもセンターばあん  
3月13日(火) 鶴川市民センター  
3月15日(木) 忠生市民センター  
3月16日(金) 堺市民センター

相談は無料で、秘密は厳守  
します。  
時間 午前10時~正午  
相談希望の方は、前もって  
電話をして下さい。  
町企教育相談所 ☎723・43  
96

## 3月の健康案内

健康課 ☎725・5422

事業名	会場	開催日	時間	対象	内容
母親学級 (申し込み制)	健康福祉会館	金曜日 4日コース 2日、9日 16日、23日	午後1時30分 ~4時	16~25 週の妊婦	1日目 妊娠中の生理と健康管理 2日目 妊娠中の日常生活と保育 妊婦体操(実習) 3日目 歯の衛生・生活と栄養 4日目 もく浴法・呼吸法(実習)
	鶴川分館	月曜日 4日コース 5日、12日 19日、26日	受付 午後1時~		
離乳食講習会 (申し込み制)	健康福祉会館	初期 9日(金) または23日 (金) 後期 16日(金)	午前9時55分 ~11時45分 受付 午前9時30分~	4~5 か月児 8~9 か月児	離乳食の進め方のお話と試食 離乳食後期のお話と試食、歯の話
	健康福祉会館 子どもセンターばあん 鶴川分館 忠生市民センター 堺市民センター	5、12、19、26日 9日 21日 14日	受付 午前9時45分 ~11時30分 午後1時 ~3時	2か月 児~就 学前	身長・体重測定、保育相談・栄養 相談・母性相談、家族計画指導
乳幼児母性 相談	健康福祉会館	5、12、19、26日	受付 午前9時45分 ~11時30分 午後1時 ~3時	2か月 児~就 学前	身長・体重測定、保育相談・栄養 相談・母性相談、家族計画指導

その他の各種相談はカレンダー面をご参照下さい。

## 公開しています

町田市福祉のまちづくり推進  
検討委員会

## 建築部会

福祉のまちづくり総合推進  
条例・整備基準等の改定につ  
いて検討を行っている町田市  
福祉のまちづくり推進検討委  
員会・建築部会が、次の通り  
行われます。傍聴を希望さ  
れる方は2月23日までに福祉  
総務課 ☎724・2133  
へ。会場の都合で先着10人ま  
でとさせていただきます。  
日時 2月26日(月) 午後

## ご案内

固定資産課税台帳  
縦覧は4月に  
行います

固定資産課税台帳の縦覧  
は、固定資産をお持ちの方に  
納税通知書をお送りする前に  
あらかじめ課税台帳の内容を  
確認していただく制度です。  
課税台帳を縦覧できる方  
は、所有者(納税義務者)と  
その代理人(同居の家族及び

## ご案内

固定資産課税台帳  
縦覧は4月に  
行います

固定資産課税台帳の縦覧  
は、固定資産をお持ちの方に  
納税通知書をお送りする前に  
あらかじめ課税台帳の内容を  
確認していただく制度です。  
課税台帳を縦覧できる方  
は、所有者(納税義務者)と  
その代理人(同居の家族及び

## ご案内

固定資産課税台帳  
縦覧は4月に  
行います

固定資産課税台帳の縦覧  
は、固定資産をお持ちの方に  
納税通知書をお送りする前に  
あらかじめ課税台帳の内容を  
確認していただく制度です。  
課税台帳を縦覧できる方  
は、所有者(納税義務者)と  
その代理人(同居の家族及び

**介護保険  
介護保険サービスの利用料  
所得税の医療費控除  
介護保険料  
社会保険料控除**

介護保険サービスの利用料  
が必要で、明記された領収  
書がない場合は、サービス  
提供した事業者にご相談下  
さい。お問い合わせは高齢者介  
護課 ☎721・0912へ

	対象となるサービス	控除対象となる費用
在宅(医療系)	訪問看護、訪問リハビリ テーション居宅療養管理 指導、通所リハビリテ ーション、短期入所療養介 護	自己負担額(1割負担分)
在宅(福祉系)	訪問介護(家事援助を除く) 訪問入浴介護、通所介護、 短期入所生活介護	自己負担額(1割負担分) 上記の医療居宅サービス 計画にもとづいて上記の 医療系サービスと併せて 利用した場合に限ります
施設入所	介護老人福祉施設	自己負担額(1割負担分) の半分 食事負担額(標準負担額) の半分
	介護老人保健施設	自己負担額(1割負担分)
	介護療養型医療施設	食事負担額(標準負担額)

**控除対象となる介護保険サービス**

対象となるサービス  
在宅(医療系)  
在宅(福祉系)  
施設入所

控除対象となる費用  
自己負担額(1割負担分)  
自己負担額(1割負担分)  
上記の医療居宅サービス  
計画にもとづいて上記の  
医療系サービスと併せて  
利用した場合に限ります  
自己負担額(1割負担分)  
の半分  
食事負担額(標準負担額)  
の半分  
自己負担額(1割負担分)  
食事負担額(標準負担額)

介護保険サービスの利用料  
が必要で、明記された領収  
書がない場合は、サービス  
提供した事業者にご相談下  
さい。お問い合わせは高齢者介  
護課 ☎721・0912へ

## 3月1日(木)~7日(水) 春の火災予防運動

春の火災予防運動が3月1  
日から一週間行われます。  
この季節は空気が乾燥し強  
風が吹きやすい気象状況下  
あり、火災が発生すると延焼  
も早く、その被害も大きくな  
る時期です。  
市民の皆さんに防火防災意  
識を高めたいと、これに参加し  
ます。

町市内では、昨年145  
件の火災が発生し、前年より  
件数は7件減りましたが、  
焼損床面積は154.1㎡と前  
年の約1.7倍となり、火災  
による死者も1人増え3人の  
方が亡くなられ、けがをされ  
た方は32人と前年の19人より  
大幅に増加しています。  
大原因としては、放火が  
32%で最も多く、以下電気  
たばことなつていきます。

**火災予防運動  
「火の始末 その手  
で、もう一度」**  
家庭の防火  
\*電気コンセントのプラグは  
定期的清掃しましょう  
\*119番通報要領や避難の  
仕方を再確認しましょう  
\*スプレー缶、カセットボン  
ベは使いつつ穴を開けよう  
に有害ゴミとして捨てましょ  
う  
地域の防火  
\*放火されない環境をつくり  
ましょう  
\*町内会・自治会などで防火  
訓練を行い、これに参加しま  
しょう  
**事業所の防火**  
\*一定規模以上の事業所で  
は、防火管理者を選任し、消  
防計画を作成しましょう  
\*消防用設備の点検と自衛消  
防訓練を行いましょう  
**【移動防災教室】**  
日時 3月3日(土) 午前  
10時~午後3時  
会場 東急町田駅前口駅  
前広場  
内容 起震車、応急教訓  
練、初期消火訓練等の体験コ  
ーナー



町田消防署 722・0119 内線520